

児童相談所設置準備課

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額 50,051 千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額 909,041 千円
【新規】	児童育成支援拠点事業	予算額 23,211 千円

事業の目的・概要

令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、施設整備や人材の育成・確保のほか、区立児童相談所設置後の子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築するため、要保護・要支援家庭の中高生世代が、安心して自分の時間を過ごすことができる環境の整備など、子どもや家庭への支援策の充実・強化に取り組みます。また、社会的養護経験者の自立支援として、児童養護施設退所者等への支援を実施します。

主な取組内容

➤ **区立児童相談所の開設に向けた準備** **拡充**

令和8年11月の開設に向けて、既存施設の解体工事、建設工事を進めるとともに、引き続き、他自治体の児童相談所への職員派遣研修や、専門職への研修の充実を図るなど、人材の育成・確保を着実に進めます。また、開設時から子どもの意見表明等支援事業が実施できるよう、子どもアドボカシー*に関する支援員の養成に取り組み、子どもの権利擁護に係る環境整備を推進します。

※ 子どもアドボカシー…子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。

➤ **「子どもイブニングステイ」の実施** **新規**

家庭における養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない状況の中、要保護・要支援家庭のこうした子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごすことができるよう「子どもイブニングステイ」を実施します。

➤ **児童養護施設退所者等の自立支援の実施** **新規**

児童養護施設退所者等に対して、施設退所後の自立に必要な住居の確保のための敷金、礼金及び生活必需品等に係る費用を助成し、自立を支援します。